	記 者 発	表(発表)	・資料配布)	
月日(曜)	担当課	TEL	発表者名 (担当班長名)	その他の発表先
4/20 (月)	県土整備部 住宅建築局 住宅管理課	078-230-8459 内線 4898	住宅管理課長 大谷 浩司 (紙谷 隆郎)	

「新型コロナウイルス感染症拡大関連」 インターネットカフェの休業要請による居所喪失に対する 兵庫県営住宅の提供について

インターネットカフェの休業要請により影響を受けた居所を喪失した方を対象に、 兵庫県営住宅を一時的な居所として無料で提供することとします。

1 提供する県営住宅について

(1) 提供する県営住宅

100戸

(2) 利用の期間

緊急事態措置の実施期間の終了日(5月6日)まで

(3) 利用要件

休業要請により、県内のネットカフェが利用できなくなり居所を喪失された方 (ネットカフェを宿泊利用していたことがわかるレシート等を提示)

(4) 利用料

無料

(5) その他

各住戸に毛布等を用意しています。

2 利用方法等

まず、お電話でお問い合わせください。

受付時間:平日の午前9時から午後5時30分

3 お問い合わせ先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通4丁目18-2

電話:078(230)8459·8460